

# 令和4年度 事業計画

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

## 第一 基本方針

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による未曾有ともいえる危機に対し、ワクチンの開発及び接種が促進されたことにより、流行の収束が期待されたものの、オミクロン株という新たなウイルスによる急激な感染拡大が始まり、新型コロナウイルス感染症との共存が不可避である時代の到来を認めざるを得ない年となった。

一方、我が国経済では、企業収益を含めて新型コロナ禍前に戻りつつあるとの観測がなされ、令和4年度はポストコロナ、withコロナに向けた戦略をどう構築し実行していくかが問われる年度となる。

こうした環境変化の中で、公益社団法人東広島法人会として10年目を迎える当法人会は、取り巻く社会環境変化に的確に対応しつつ、「法人会の理念」に則り、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織及び財政基盤の強化を図るために会員増強に力を入れるとともに、地域社会の活性化に配慮しつつ、税や地域の経済・社会環境の整備改善に寄与する公益目的事業活動を積極的に展開する。

なお、令和3年度同様に、企画・計画した諸施策の実行等に当たっては、会員並びに企業等の健康管理に配慮し、万全の新型コロナウイルス感染症対策を講じて行うこととするが、感染症拡大等による環境変化を的確に見極め、中止または延期等の判断についても柔軟に対応する。

## 第二 主な事業活動

### 1 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

#### (1) 税の啓発活動・租税教育活動の充実

税務研修会、租税教室、税に関する絵はがきコンクール、税の広報活動等を引き続き実施する。

特に次世代を担う小学生に税の重要性を正しく理解し、関心を持ってもらうため租税教育及び租税教室の一層の拡大・充実を図る。

青年部会ではこれまで実施している小学校の「租税教室への講師派遣」、女性部会では「税に関する絵はがきコンクール」に対する取り組みを重点施策と位置づけ積極的に推進する。

また、申告納税制度の一層の定着に資するため、消費税の「期限内納付」、e-Taxの利用推進、ダイレクト納付の推進に努める。

#### (2) 研修活動の充実

一般の企業及び市民、会員に対する税法・税務の知識の一層の普及啓発に努めるため、各種の研修会、経営セミナー、講演会等の開催を計画し、研修内容に応じた有効な教材の作成配布を行う。

#### (3) 税に関する広報の充実

税知識の普及と啓発を目的として、広報誌及びホームページ等各種媒体を利用したマイナンバー

制度・消費税のインボイス制度やe-Tax・eLTAXの利用、改正電子帳簿保存法をはじめとする税法の改正事項等を、広く一般の企業・市民・会員に時宜に適した情報を発信する。

#### (4) 税制改正への提言

我が国の税財政改革はコロナ禍によって一時棚上げとなっていたが、ポストコロナを前提とした議論に入る段階を迎えている。我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えている。

コロナ禍の克服は難題であるが、早期に解決の道筋をつけ、我が国本来の「中福祉・中負担」を目指した税財政改革によって持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立に取り組まなければならない。

我が国経済は新型コロナウイルスの感染拡大により甚大な打撃を受けたが、企業収益全体は昨年度を底に回復傾向にあると言われる。だが、それは一部で「K字型回復」とも呼ばれコロナ禍がプラスに作用した業界と壊滅的な打撃を受けた業界に二極化する形となった。

とりわけ、コロナ禍により深刻な打撃を受けているのは地域経済と雇用と担う中小企業であり、加えて自然災害による被害も多発するなど中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。

こうした大規模地震や台風などによる豪雨災害など相次いで発生する甚大な自然災害からの復興予算の確保も、税制措置とともに重要な課題である。

歳入面では、消費税が社会保障の安定財政確保と財政健全化に欠かせないものの、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きく、税制の簡素化、税制執行コスト及び税収確保等の観点から問題が多い。

さらに令和5年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、「適格請求書発行事業者」の登録申請が始まっており、行政機関からは早期の登録申請が呼びかけられている。しかしながら、新型コロナウイルスは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらしており、さらなる事務負担を求めれば休廃業を加速することになりかねないことから、「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど弾力的な対応が求められる。

このほか、少子化対策や女性活躍の推進、超高齢化社会及びグローバル化の進展など経済社会の構造変化に対処するため、時代に合ったデジタル化に取り組む必要がある。

こうした情勢を踏まえ、地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして我が国の将来を展望した建設的な提言に努める。

## 2 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

地域社会への貢献と地域社会の健全な発展を目的とした講演会を実施する。

なお、酒まつり行事における清掃作業等については、過去2年間オンライン開催が中心となっていることから、今年度の酒まつりの実施方法等を勘案し柔軟に対応する。

また、社会貢献活動の一環として、「AED（自動体外式除細動器）」の公共施設等への寄贈を継続して実施する。

### 3 法人会活動を活性化することを目的とする事業

#### (1) 組織の強化・充実

- イ 公益性拡大の観点から加入率 60%以上を目標とし、金融機関・関係諸団体の協力を得ながら会員増強に努めるとともに、会員の退会防止にも努める。
- ロ 年間を通じて会員増強に努めることとするが、特に9月から12月の4ヶ月間を、「会員増強月間」と定め、役員を中心に積極的な会員増強に取り組む。

#### (2) 広報活動の充実

法人会の知名度の向上、活動内容の周知等に加えて会員増強を図るため、会報誌「ほうゆう」の発行や当法人会ホームページへの情報掲載等広報活動の一層充実に取り組む。

#### (3) 青年部・女性部の充実

##### イ 青年部会

「青年部会のあり方（指針）」に沿って、「税の啓発」をはじめとする活動の充実を図る。

部会活動の大きな柱である「租税教室」への講師派遣、及び「部会員増強運動」については、今まで以上の積極的な取り組みを図る。

また、一昨年から全国法人会連合会青年部会が「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を「租税教育活動」と並ぶ新たな活動の柱と位置付けており、当青年部会においても、「財政健全化のための健康経営プロジェクト」に対する会員の理解を深め、主体的かつ継続的に取り組む。

##### ロ 女性部会

「女性部会のあり方（指針）」に沿って、法人会活動の充実・活性化に努める。

税の啓発活動の一環である市内の全小学6年生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を継続実施するとともに、内容の充実を図る。

また、全法連女性部会の令和3年度事業計画に追記された環境問題への新たな取組テーマについても、引き続き全法連女性部会の方針を踏まえて取組みを検討する。

#### (4) 法人会会員の福利厚生向上に資することを目的とする事業

- イ 福利厚生制度の推進は、新型コロナウイルス感染症により大きく影響を受け伸び悩んだが、環境の変化や改善を的確に捉え、安定的な成長となるよう協力3社との協調に努め厚生制度の更なる推進を図る。

また、福利厚生制度創設50周年を機として「1社でも多くの会員を守りたい」という福利厚生制度創設時の理念の徹底及び「3社協力体制の一層の強化」と福利厚生制度の充実を掲げており、今年度も組織委員会と合同での会員増強施策や各種事業を行う等、協力3社の協業や商品の相互販売を進め推進の拡大を図る。

- ロ 支部別新規加入企業の目標設定及び表彰

支部別の目標件数を設定し、目標を達成した支部に報奨金を贈呈する。

(5) 会員支援事業

これから迎えるwithコロナ、afterコロナの時代の中で、法人会活動の活性化を進めるために必要な事業、求められる支援等については、中長期的視野に立ち、従来以上に会員との情報交換、情報共有に努め、会員企業支援のための環境整備を醸成しつつ、会を挙げて真に必要な支援等を検討する。このために会員相互の意見を伺いながら、何が有効であるか具体的に何をすれば良いか協議を重ね、実現可能かどうかも含め計画的な議論を実行していきます。

(6) その他

西条税務署管内税務協力団体連絡協議会等他団体が行う諸事業に、積極的に協力・参加し交流を図っていく。